

お知らせ

パート II

国保・年金

国民健康保険 こんなときには届け出を

【職場の健康保険資格を喪失した場合・加入した場合】
会社を辞めたなどの理由で健康保険の資格を喪失した場合、本人と被扶養者は国民健康保険(以下、国保)に加入することになります。退職日の翌日から加入資格が発生するので、14日以内に届け出をしてください。国保の加入手続きが遅れても、加入日は資格発生日までさかのぼり、この期間の保険税も納付することになります。

また、会社の健康保険に新たに加入した場合、国保を抜ける届け出が必要です。国保の資格喪失後、国民健康保険証を使って診療を受けた場合、国保で負担した医療費は返還することになります。

保険証が切り変わったときは、現在かかっている医療機関にその旨を伝え、新しい保険証を提示してください。

【市外へ転出した場合・市内へ転出した場合】
国保加入者が市外へ転出した場合は、新住所地の国保資格を取得することになります。

ただし、修学のために市外へ転出した場合は、特例として当市の国保資格が継続されます。

区分	こんなときは手続きを	手続きに必要な物
国保に加入するとき	印西市に転入した	転入届・印鑑
	職場の健康保険を抜けた(退職した、扶養家族から外れた)	職場の健康保険を抜けた証明書・印鑑
	子どもが生まれた	印鑑
	生活保護を受けなくなった	保護廃止決定通知書・印鑑
国保を抜けるとき	印西市から転出する	保険証・転出届
	職場の健康保険に入った(就職や扶養家族になった)	国保と職場の両方の保険証・印鑑
	死亡した	保険証・印鑑・喪主と故人が確認できる葬祭を行った証明書類・葬祭を行った人の預金口座(葬祭費支給のため)
	生活保護を受けるようになった	保護開始決定通知書・保険証・印鑑
その他	市内で住所が変わった、世帯主が変わった	保険証(加入者全員)
	子どもが就学のため、ほかの市町村に行く	在学証明書・保険証・印鑑
	保険証を紛失した、または破損して使えなくなった	印鑑

※上記の必要な物と併せて、個人番号(マイナンバー)カードまたは、個人番号通知カードをお持ちください。また、保険証の交付には顔写真付きの本人証明(運転免許証、パスポートなど)を確認します。

図書館の祝日開館試行

平成28年度の元旦を除く祝日に、大森図書館、小倉台図書館を開館します(午前9時〜午後5時まで)。
※詳しくは、図書館カレンダーや図書館のホームページを参照。
大森図書館(☎428686)。

加入している年金制度が変わったら届け出を

加入している年金制度が変わった場合は、忘れずに変更手続きをお願いします。
【国民年金第1号被保険者に加入するときは】
会社を退職したとき(被扶養配偶者も同様)、配偶者の扶養から外れたとき(収入増や離婚など)は市役所へ届け出。
【国民年金第3号被保険者となるときは】
配偶者の扶養になったとき(結婚や退職など)、配偶者が会社を変わったときなどは、配偶者の勤務先へ届け出。

国民年金保険料の前納制度

4月から平成29年3月までの国民年金保険料は、月額16,260円に変更されました。保険料は、日本年金機構から送付される納付書で、銀行や郵便局、コンビニエンスストアなどで納めることができます。(市役所では納付できません)。
納付方法として、年度内の保険料をまとめて納付する前納制度があります。
納付書年払いの場合、年間3,460円の割引となり大変お得。また、口座振替やクレジットカードの納付方法があります。口座振替の申し込みは銀行などの金融機関、クレジットカードの納付の申し込みは、左記窓口または各支所で手続きください。
大船橋年金事務所、市国保年金課高齢者医療年金班。

学生納付特例制度の手続き

同制度は、学生の在学期間中の国民年金保険料を後払いできる制度です。
承認期間に支払いがなくても未納とはならないため、在学中に病気やケガで障害が残ったときでも障害年金が受給できます。承認期間は、4月〜平成29年3月です。
申請は、毎年度必要ですが、日本年金機構より継続申請の届が届いた人は、はがきで申請してください。
申請が遅れると、障害年金や遺族年金に該当しない場合もありますのでご注意ください。

学生特例承認期間分の追納は、10年以内であればさかのぼって追納できます。
※3年度目からは、当時の保険料に一定の加算金がかせられるのでご注意ください。

平成 28 年 4 月から スプレー缶類の 出し方が変わりました

今まで、「燃やさないごみ」として出していた「スプレー缶」、「カセット式ガスボンベ」は4月から資源物として、資源の日に出してください。
◎「スプレー缶」・「カセット式ガスボンベ」の出し方
中身を使い切ってから、穴を開けずに、ご家庭にある透明な袋か、市販の透明な袋に入れて、ごみ集積所へ出してください。
大船橋クリーンセンター(☎2732)。

資源物とごみの分け方・出し方の一覧表を一新

この一覧表は、スプレー缶などの出し方を4月から変更したことなどにより、改訂したもので、デザインや大きさも変更しました。市では、4月の町内会などの回覧を通じ、各ご家庭へ配布します。

回覧が行われていないなどの理由で、受け取ることができない場合は、市役所、各支所・出張所・公民館(中央、そうふけ)で配布しています(市のホームページからダウンロードも可)。
大船橋クリーン推進課クリーン推進班(☎内線 383)。



壁などに貼り付けてお使いください

料に一定の加算金がかせられるのでご注意ください。

また、追納しない場合には、将来に受け取る老齢基礎年金の受給資格期間には算入されませんが、その分減額されます。追納できるようにしたときは、年金事務所へご連絡ください。

大船橋年金事務所、市国保年金課高齢者医療年金班。

大船橋年金事務所(☎0471-4241881)、市国保年金課高齢者医療年金班(☎内線288)。

申請は、毎年度必要ですが、日本年金機構より継続申請の届が届いた人は、はがきで申請してください。

申請が遅れると、障害年金や遺族年金に該当しない場合もありますのでご注意ください。

学生特例承認期間分の追納は、10年以内であればさかのぼって追納できます。

※3年度目からは、当時の保険料に一定の加算金がかせられるのでご注意ください。

また、追納しない場合には、将来に受け取る老齢基礎年金の受給資格期間には算入されませんが、その分減額されます。追納できるようにしたときは、年金事務所へご連絡ください。

大船橋年金事務所、市国保年金課高齢者医療年金班。

大船橋年金事務所(☎0471-4241881)、市国保年金課高齢者医療年金班(☎内線288)。

へ郵送。

※詳しくは左記へ。
大船橋年金事務所、市国保年金課高齢者医療年金班。

後期高齢者医療被保険者の人間ドック・脳ドック検査費用を助成
4月15日(金)〜平成29年2月28日(火)。
市内に住所を有する後期高齢者医療の被保険者で、次の要件を満たす人。
後期高齢者医療保険料を完納している人
市で実施する健康診査を受診していない人(脳ドックのみの検査は対象となります)。
◎助成額「人間ドック」検査費用の2分の1(30,000円限度)、「脳ドック」検査費用の2分の1(20,000円限度)。
国検査を受ける2週間前までに

被保険者証、印鑑を持参し、(申請書は市ホームページまたは左記窓口、各支所で配布)申請してください。

※受検後の申請では、検査費用の助成は受けられません。
大船橋年金課高齢者医療年金班。

全国健康保険協会(協会けんぽ)千葉支部からのお知らせ
【平成28年度保険料率について】
本年3月分(4月納付分)より現状の9.97%から9.93%に引き下げとなります。介護保険料率(全国一律)は、現状の1.58%から変更はありません。
【加入者のご家族様(被扶養者)へ特定健診のお知らせ】
健診受診に必要な受診券は、4月上旬に加入者へ郵送します。大船橋けんぽ千葉支部 保健グループ(☎0431-30810525)。

大船橋年金事務所、市国保年金課高齢者医療年金班。

大船橋年金事務所(☎0471-4241881)、市国保年金課高齢者医療年金班(☎内線288)。

また、追納しない場合には、将来に受け取る老齢基礎年金の受給資格期間には算入されませんが、その分減額されます。追納できるようにしたときは、年金事務所へご連絡ください。

大船橋年金事務所、市国保年金課高齢者医療年金班。

大船橋年金事務所(☎0471-4241881)、市国保年金課高齢者医療年金班(☎内線288)。